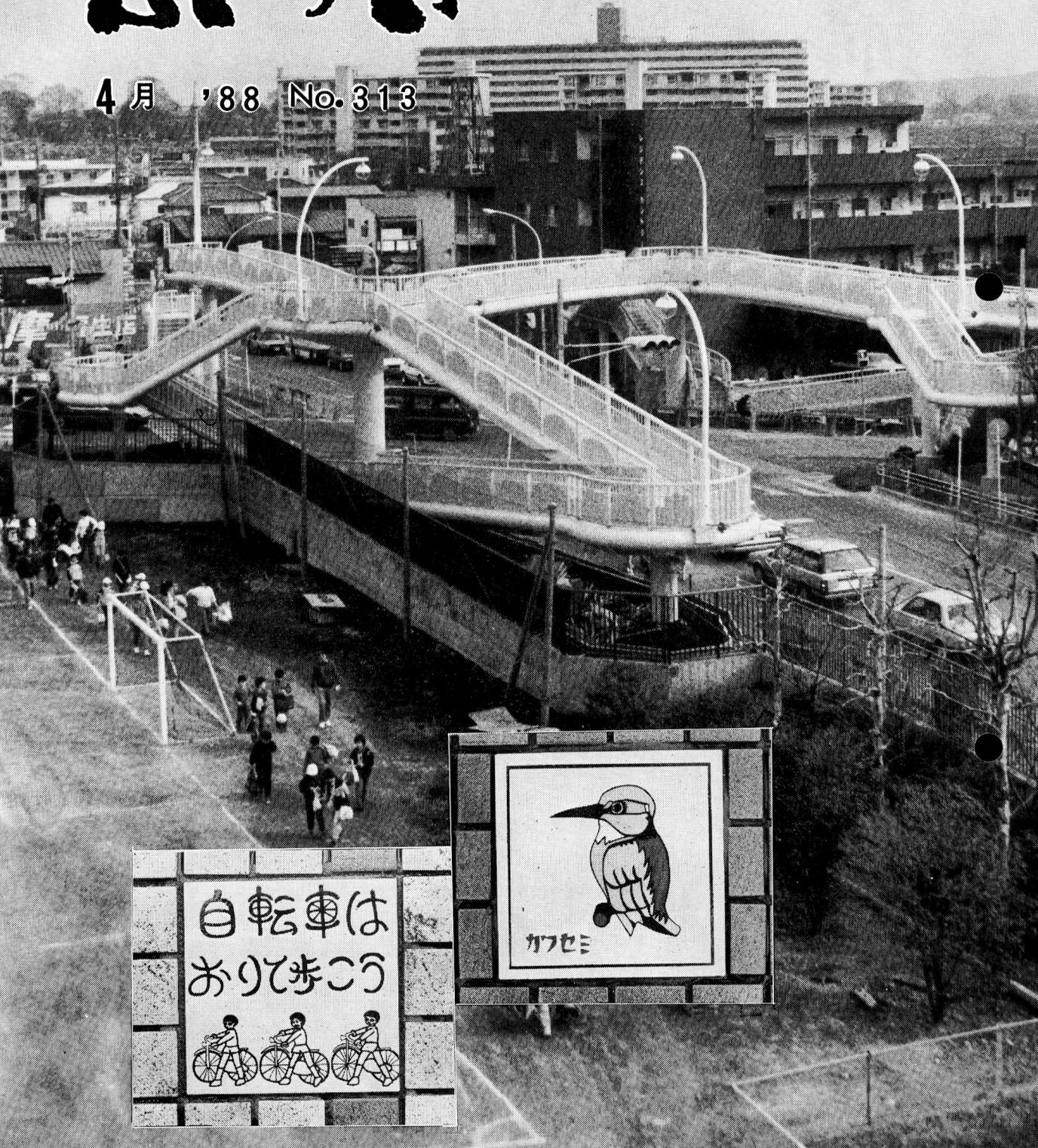


# 広報ふくし

4月 '88 No.313



# 昭和63年度 市長所信

昭和63年度当初予算など重要案件を審議する第1回市議会定例会が、3月8日から24日までの会期で開かれました。8日の本会議で田村市長は、引退を位置づけた上で、基本計画等に基づく予算編成の経過や諸施策についての所信を述べ、残された任期を、福生市の発展を祈りつつ、最後まで全力を尽くす決意を明らかにしました。



▲所信を述べる田村市長

## 特性を生かした

### 新たな地域づくりの展開を

昭和六十三年第1回市議会定例会の開催に当たり、私の所信を述べさせていただきます。

私が市長に就任して以来今日まで、議員並びに市民各位の温かい御理解と御協力を賜りながら既に八年、歳月の流れは矢のごとく、私の任期も、僅かとなつて参りました。

従いまして、本定例会は、私のお願いする最後の議会となるものと思われますが、本定例会には、新年度の施政を方向づける昭和六十三年度予算案をはじめ、条例設置、改正案等、数多くの重要な案件を御提案申し上げました。

この内、昭和六十三年度予算案につきましては、私は再度立候補する意志がございませんので、次期市長に政策判断をお願いすることが望ましいと考えましたが、予算案の内容を検討致しましたところ、基本計画に基づくものあるいは補助金等の決定的なもの、または継続事業等が殆んどござりますので、誠に僭越には存じますが、現在の責任者として、通常予算を組むべきであるとの結論に達し、一年間の予算を組ませて頂きました。

今日の地方行政には、人口の高齢化、人々の価値観の変化、国際化、高度情報化的進展等の大きな流れに沿って変貌する地域社会の中、二十一世

紀を展望しつつ、地域特性を生かし、歴史的、伝統的文化に根差した地域づくりの新たな展開が期待されています。

このような状況の中で、本市も、昭和六十三年度施策の第一は、六十一年度から進めております修正基本計画に則り、計画化した事業の着実な具体化を図って行くことだと考えています。

第二に、後、二年余に迫った市政二十周年と、そこから十年で二十世紀という時に当たって、本市のあるべき姿と施策の大綱を示す第二期総合計画について、次期の市長によって策定されるべきと考え、方向の定まっている幾つかの新しい事業には、取り組ませて頂きました。

歳入面につきましては、主に新規、レベルアップ事業を中心におこなわれています。歳入面では、六十二年度の実績を基に、各項目で歳入を見積りましたが、利子割交付金が、本年から入っております。

歳出面につきましては、主に新規、レベルアップ事業を中心におこなわれています。

### 都市計画税引き下げ実施

#### 総合福祉センター用地を

#### 公社で先行取得

交通安全管理委員会を設置

福祉面ではリフトバス等に配慮

消防ポンプ車も買い換えたいたし

交通安全対策として、市民の皆様によ

る活動の輪を広げるため、福生市交通

安全推進委員会を設置するほか、指導

御支援、御協力をよろしくお願い申します。

また、行政改革大綱に基づいて可能な限り改革に取り組み、財源の有効な活用を図ってまいるべきだと考えてお

ります。以上のことを踏まえて昭和六

十一年度予算を編成いたしましたが、その概要につきまして御説明申し上げ

ます。

をより充実するため、指導委託料を増額いたしました。放置自転車についても、完成した西口自転車駐車場を中心とした整理の徹底を図りたいと思います。

環境衛生面では、ごみ処理体制の整備、減量対策を更に進めて参りたいと思います。

保健・医療面では、健康診査の充実を図ってまいりますが、福生伝染病組合につきましては、昭和二十五年設置以来長期にわたるその役割を閉じ、青梅総合病院へ委託する形で進めることができるようになりました。今日までの数多くの関係者の皆様の御協力に心からお礼を申し上げるところでございます。

福祉面では、総合福祉センター用地の、土地開発公社による先行取得をさせていただきます。施設規模等については、いずれ御相談を申し上げることになろうと思います。

児童福祉面では、障害児加算補助金の増、老人福祉では、緊急通報システムの充実、障害者福祉面では、リフトバスの買い換えや身障者の福祉タクシー利用に配慮いたしました。

## 自由通路北側にも階段

彫刻像と花木植栽で都市美を

都市美形成の一環として、都市景観

を豊かにするため、彫刻物の設置を考えております。福生駅西口周辺のまちづくりについては、いろいろと御指導頂いてまいりましたが、市道一二五九



緑化については、都市美形成の一環として軌道敷への花木植栽や市民への草花の苗の配布等を通じ、緑化を進めて頂こうと思います。下水道関係では雨水処理を中心に行なうと思います。下の川改修事業等を進めて参ります。

商工業では、中小企業振興のための貸付け融資の預託金の増額を図り、市内最大のイベントであります七夕まつりの助成を大幅に引き上げました。又前年に引き続き広域商業調査の分析検討によって、活性化策を探っていきたいと思います。また、観光として、桜まつりの充実や観光パンフレットの作成、配布等も実施いたします。

口駅前の整備が一段落することになります。用途地域の変更については、用途区域図の全戸配布を行い、六十四年からの施行の利便を図りたいと考えております。

道路については、下の川沿い道路関係事業の継続のほか、改修、改良や、私道整備等にも対応して参りたいと思います。公園、緑地については、中福生公園の完成や熊川緑地の整備を引き続き進めて参ります。

号線（福生駅自由通路）の改良のため北側階段、広場、歩道等の設置を行います。また、西口駅前派出所建設補償代行工事を行い、当面予定している西

口駅前の整備が一段落することになります。用途地域の変更については、用途区域図の全戸配布を行い、六十四年からの施行の利便を図りたいと考えております。

道路については、下の川沿い道路関係事業の継続のほか、改修、改良や、私道整備等にも対応して参りたいと思われます。公園、緑地については、中福生公園の完成や熊川緑地の整備を引き続き進めて参ります。

## 外国人による英語教育を

修学旅行補助金を増額

私立幼稚園保護者負担軽減補助金の増額、中学生に対する修学旅行等補助金の増額、中学生に対する外国人英語教育指導等の新たな実施、四小、三中

の改良等教育環境整備を進めます。

社会教育、文化面では、図書館利用状況調査、平和祈念事業の実施と共に

以上六十三年度予算について申し述べましたが、私は今期限りで退任の決意でございますので、そのことにふれさせていただきたいと存じます。

## 次の時代のまちづくりを託し 市民のご理解・ご協力に感謝

決意したところでございます。

今、私のような者が、このようなお話しをさせていただけることは、八年の間、市民各位の深い御理解と御協力は勿論、何よりも議員各位、並びに諸先輩議員各位の温かい御指導と御支援の賜物であり、衷心より厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。あ

るが如きの年に市長に選ばれてから八年、あと二年で市政二十周年を迎えるといふ現在の本市は、今後のあり方を見定め、新たな目標設定と計画化を図るべき時期に立ち至っております。

下水道事業の完成、道路、公園、教育文化、スポーツ施設等の都市生活基盤の整備、福生駅周辺の整備、野焼きの解决と秋川市との行政区划変更や懸案でありました総合福祉センター等の用地先行取得も始まりましたこの時期、私は新たなる展望の中で、次の時代のまちづくりをしていただける方に引き継ぐのに今が適期と考え引退を

※これは、三月八日、昭和六十三年第一回市議会定例会において行われた田村匡雄市長の所信を要約したもので

諸施設の改良整備を行います。

構想の推進として、広報、広聴面で、わたしの便利帳の発行、市制記念映画の開始、市政世論調査等を実施し、選挙の記録の発行等も考えております。

# 昭和六十三年度予算

## 総額百九十二億八千七百九十四万五千元

昭和63年度予算が、市議会3月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。昭和六十三年度の一般会計は、百三十二億六千四百五十一万六千円。また、特別会計予算（受託水道事業会計を含む）は六十一億二千三百四十二万九千円で、一般会計と特別会計を合わせると当初予算総額は、百九十三億八千七百九十四万五千円で前年比4・9パーセントの増となります。

本年度の予算編成に当たっては、国、都における財政事情を反映し福生市においても引き続き厳しさが予測される中で、市民福祉向上に向けた行政施策の展開を推進し、一層活力ある市政の実現を目指し、積極的かつ、効率的な予算編成をしました。

### 一般会計前年比三・八パーセントの伸び

一般会計の当初予算は、百三十比十三・二（一）、前年に比べて一千億六千四百五十一万六千円で前年比三・八（一）の伸びとなりました。

番ウエイトの高いものは、市税で六十億四千五百円（構成比四十五・六（一））、前年に比べて七・一（一）の伸びとなりました。

金額にして四億五百六十一万二千円の増です。次に、国庫支出金で十七億五千六十三万三千円（構成

### 歳出

番ウエイトの高いものは、土木費で三十三億三千三百三十一万一千円（構成比二・一（一））、前年に比べて二十三・九（一）の金額にして六億四千二百七十五万六千円の増です。次に

### 公園・緑化対策

▽南公園整備事業費……一千万円

▽中福生公園（仮称）新設工事費

……四億五千二百八十四万六千円

▽熊川緑地（仮称）新設事業費

……二億五千八百十八万円

▽多摩河原公園（仮称）新設事業費

……七百三十万円

▽緑化推進費

……一千四百二十五万三千円

▽消防事務都委託費負担金

……四億六千八百四十一万七千円

▽消防団活動費

……四千百五十二万二千円

▽防火水槽新設事業費

……一千七百八十四万九千円

▽地域防災倉庫設置工事費

……二千六百四十九万円

▽灾害対策事業費

……一千四百三十二万三千円

▽ゴミ・屎尿処理費

……二千六百四十九万円

▽不燃物処理費

……一億三千四百二十一万五千円

▽塵芥処理費

……七千四百六十四万七千円

▽西多摩衛生組合負担金

……一億七千四百八十九万九千円

▽市道改良事業費

……一千五百万円

▽市道等補修工事費

……一千五百万円

▽私道整備事業費……三千十萬円

▽道路

……一千五百五十万六千円

▽防衛施設周辺道路整備事業費

……一億一千三百四十三万三千円

### 生活環境の向上に

ここでは、一般会計の主な歳出を性質別にご紹介します。

か、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

千六百八十二万七千円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

つづいて教育費の二十四億三千六百八十二万七千円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

一千四百三十二万三千円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

一千七百八十四万九千円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

二千六百四十九万円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

二千六百四十九万円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

二千六百四十九万円（構成比十八・四（一））、前年に比べて三・五（一）の金額にして八千九百二万二千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

**その他**

▽都市景観事業費

……一千一万五千円

▽電子計算機運営費

……二千八百五十万一千円

**市民福祉の充実に**

▽社会福祉協議会補助金

……二千六百九十五万一千円

▽精神薄弱者施設援護措置事業費

……一千八百十方一千円

▽老人施設援護措置事業費

……一億六千七百一万千円

▽保育所措置委託事業費

……六億三千七百五十四万四千円

▽生活保護費

……八億六千三十五万七千円

▽健康診査費

……五千七百九十四万一千円

▽予防接種費

……二千十九万六千円

**教育・文化・スポーツに**

▽福生第四小学校防音機能復旧事業費

……二千六百七十一万円

▽福生第四小学校防音機能復旧(除湿)事業費

……七千七万六千円

▽福生第五小学校増築第5期事業費

……三千百六十七万六千円

▽福生第六小学校温度保持事業費

……二千七百三十二万六千円

▽福生第三小学校外壁改良事業費

……四千三百九十八万八千円

▽福生第三小学校理科室及び図工室改良事業費

……一億一千六十五万三千円

▽福生第一中学校語学演習装置設置事業費

……三千六百四十九万四千円

▽福生第三中学校外壁改良事業費

……二千五百二十三万七千円

**商工業の発展に**

▽市民体育館天井改良工事費(石綿対策)

……一千七十七万円

▽校庭照明設置工事費

……二千九百万円

▽福生第一中学校語学演習装置費

……三千三十三万二千円

▽中小企業振興資金貸付事業費

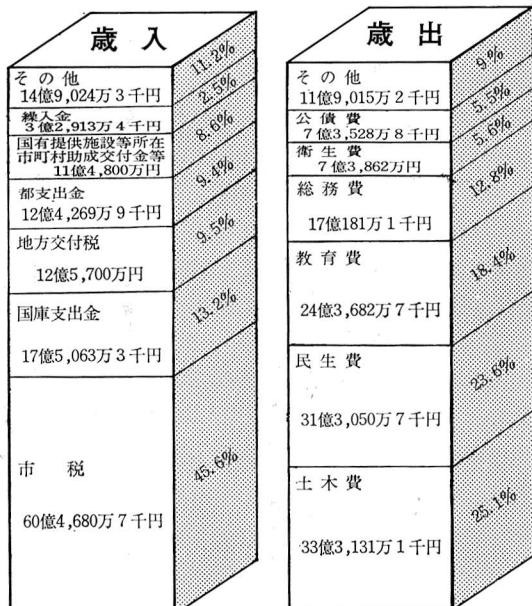
……三千六百三十五万八千円

▽観光対策費

……四百三十六万六千円

**一般会計**

当初予算額 132億6,451万6千円

**特別会計**

特別会計の五会計（国民健康保険会計・老人保健医療会計・区画整理事業会計・下水道事業・受託水道事業会計）の予算は次の表のとおりです。

区分	昭和63年度 当初予算額	昭和62年度 当初予算額	前年比
国民健康保険会計	19億8,158万7千円	17億5,191万5千円	13.1%増
老人保健医療会計	12億2,080万1千円	10億5,148万9千円	16.1%増
区画整理事業会計	19万円	29万1千円	34.7%減
下水道事業会計	22億3,405万1千円	20億3,758万2千円	9.6%増
受託水道事業会計	6億8,680万円	8億5,861万円	20.0%減
合 計	61億2,342万9千円	56億9,988万7千円	7.4%増

これは、国民健康保険会計と個人保健医療会計の医療費が伸びたことや、下水道事業会計の下水道管の埋設の事業費が増えたためのものです。

千三百四十二万九千円で、前年に比べて七・四割、金額にして四億三千三百五十四万二千円の増となりました。

## 市内で転居された方

選挙人名簿に登録されている方

今回投票でくる方は、昭和43年  
5月16日以前に生まれて、昭和63  
年2月7日までに住民登録をされ  
たがって、昭和63年2月8日  
以後、福生市に転入届けをした方  
や投票日当日までに市外へ転出さ  
れた方は、投票できません。

## 投票できる方

## 福生市長選挙

投票日 5月15日(日)  
午前7時～午後6時

5月15日(日)は、市長選挙の投票日です。  
今後の市政の歩みをきめる大切な選挙です。住  
みよいわたしたちの福生市を築くために、自分  
自身でよく考え立派な人を選ぼう。

## 入場整理券は忘れずに

で、今年の4月15日以後、福生市  
内で転居(転居届)された方は転  
居前の住所地の投票所で投票して  
いただくなっていますので  
ご注意ください。

投票所の入場整理券は、今回の  
市長選挙に投票できる方に郵送で  
お届けいたします。

入場整理券は、投票日に必ず持  
参してください。

万一、入場整理券を紛失した  
り、破損してしまった場合は、投  
票所に直接行って係員に申し出て  
ください。

「こんなとこは  
不在者投票を

投票は、原則として投票日に投  
票所へ行って行わなければなりません  
が、例外として次のようないま  
むを得ない方のために「不在者投  
票」の制度があります。

①投票日当日、自分が属している  
投票区の区域外で、職務や業務に  
従事中の方。  
②やむを得ない用事や事故のため  
市外に旅行や滞在中の方。  
③病気、ケガ、出産等で当日投票

できない方。

これらの理由で、不在者投票を  
する方は、選挙管理委員会に備え  
たる「宣誓書」に署名押印して  
は、印鑑と入場整理券が必要です  
のでご持参ください。

不在者投票をしようとする方  
は、印鑑と入場整理券が必要です  
のでご持参ください。

は、印鑑と入場整理券が必要です  
のでご持参ください。

## 不在者投票の期間・場所

(日)から14日(土)までの毎日、  
午前8時30分から午後5時まで  
場所は、福生市商工会館2階  
(もくせい会館)で行います。

## 指定病院等に入院入所中の方の投票

不在者投票をすることができる  
病院、老人ホーム等(都道府県選  
挙管理委員会が指定した病院また  
は施設)に入院(入所)中の方は、  
病院長(施設長)に不在者投票の  
請求をしてください。病院(施設)  
内に投票することができます。

手続きは病院長(施設長)が本  
人に代わって行います。

なお、福生市内では、福生病院、  
大聖病院、目白第二病院、江藤病

院、特別養護老人ホームサンシャ  
インビラが指定されています。

○郵送による不在者投票  
身体に障害をお持ちの方で「郵  
便投票証明書」の交付を受けてい  
る方は、在宅で投票できます。

○郵送による不在者投票  
5月11日(水)までに「投票用  
紙、封筒請求書」に「郵便投票証  
明書」を添えて請求してください。  
投票用紙は、自分で記入し、必  
ず郵送してください。(直接持参  
しても受け付けられません)

## 選挙公報は全世帯に

候補者の政見、公約などをお知  
らせするために、選挙公報を5月  
14日(土)までに各ご家庭へ配布  
いたします。

## 選挙人名簿の縦覧期間・場所

選挙人名簿の縦覧については、  
次のとおり行います。  
▽縦覧期間 5月8日(日)・9  
日(月)午前8時30分～午後5時  
▽縦覧場所 福生市商工会館2階  
(もくせい会館)

くわしくは、福生市選挙管理委  
員会事務局(☎51-1511内線  
372)へ。

市内各投票所案内略図	
第1投票所 (福生市役所)	
第6投票所 (わかたけ会館)	
第2投票所 (福生第一小学校)	
第7投票所 (福生第二中学校)	
第3投票所 (福生第二小学校)	
第8投票所 (福生第一中学校)	
第4投票所 (福生第三小学校)	
第9投票所 (福生第三中学校)	
第5投票所 (市立すみれ保育園)	
第10投票所 (福東会館)	

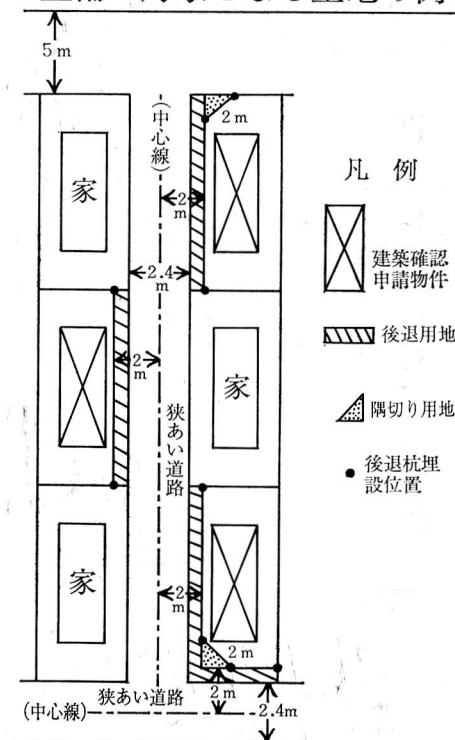


(事業の目的)  
都市基盤整備を行政施策の重要な柱としている福生市では、その一環として道路整備を積極的に行なっています。幅員4メートル未満の狭い市道がまだ多く残っており、十分な整備がなされないままになっています。これらの狭い市道は、日常生活に不便なばかりでなく、火災時の消火活動や清掃作業にも支障をきたしています。

建物を建築される方はご協力を

市では、幅員4メートルに満たない狭い市道をなくして、安全で快適なまちづくりを進めようと、このたび「狭い道路拡幅整備事業」を実施することになりました。

## 整備の対象となる土地の例



そこで市では、これら的问题をかかえた狭い市道をなくしていくこと、4月1日に「福生市狭い道路拡幅整備要綱」を制定しました。

これは、幅員4メートル未満の狭い市道に接する土地に、建物を新・増・改築される建築主の方々のご協力をいただき、建築基準法

つてているところですが、市内には幅員4メートル未満の狭い市道がまだ多く残っており、十分な整備がなされないままになっています。これらの狭い市道は、日常生活に不便なばかりでなく、火災時の消火活動や清掃作業にも支障をきたしています。

そこで市では、これら的问题をかかえた狭い市道をなくしていくこと、4月1日に「福生市狭い道路拡幅整備要綱」を制定しました。

これは、幅員4メートル未満の狭い市道に接する土地に、建物を新・増・改築される建築主の方々のご協力をいただき、建築基準法

等により建築を制限される土地部分を、市道敷地として拡幅整備するものであり、これを順次進めるとしています。

そこで市では、これら的问题をかかえた狭い市道をなくしていくことにより、やがては生活道路として最低限必要な4メートルの幅員を連続して確保することを目的としています。

## (拡幅整備の対象)

対象となる土地は、後退用地と隅切り用地です。(図参照)

(1) 後退用地とは、幅員4メートル未満の市道の境界線と建築基準法第42条第2項の規定により境界線とみなされた線等との間の土地をいいます。

(2) 隅切り用地とは、東京都建築安

全条例第2条に規定する角敷地の建築制限を受ける部分の土地をいいます。

## (手続き)

(1) 幅員4メートル未満の市道で、建築基準法第42条第2項の規定により都知事が指定した道路等(狭い道路)に接する土地に、建物を建築される建築主の方は、建築

基準法第6条による建築確認申請をする前に、「狭い道路拡幅整備協議申出書」を市に提出してください。後退用地や隅切り用地の整備について協議をさせていただきます。

(2) 協議が成立した場合は、後退していただぐ線上に、市で所定の杭を埋設します。(図参照)

(3) 建築確認申請をされたときは、建築主の方は、土地所有者の方と相談のうえ速やかに次のいずれかの書類を市に提出してください。

(4) 後退用地等無償使用承諾書

後退用地や隅切り用地について、市の買い取りを希望しないで、市が市道敷地として無償で使用することを承諾する場合に提出していただきます。

(5) 後退用地等買上申出書

## 建築基準法第42条 第2項の道路

て、市の買い取りを希望する場合に提出していただきます。この場合は「福生市市道用地取得要綱」の規定により買い取ります。

(4) 後退用地や隅切り用地内に、移転や除却を必要とする物件が存在する場合には、これらの移転や除却に伴う費用の損失を「福生市市道用地取得要綱」の規定により補償します。

### (税の减免)

以上の手続きの完了後に、市では後退用地や隅切り用地について、道路として使用できるよう整備をします。

くわしくは、土木課管理係(☎ 51-1511内線332・33)へ。

後退用地や隅切り用地が分筆されている場合には、これにかかる固定資産税と都市計画税は減免の対象となります。

今年度も市道改良工事を20路線ほど予定しておりますが、このうちの一部の路線については、現在隅切りが確保されておらず、交通安全上支障をきたしています。

そこで、これらの路線については、道路整備と併せて隅切り部分の整備も行いたいと計画していますので、関係地主さんにはよろしくご協力をお願いいたします。

## 隅切り整備にご協力を

この道路の境界線は、原則として道路の中心線から両側にそれぞれ2メートル後退したところです。道路がそれぞれ6メートル未満の道路が120度未満で交わる角敷地では、敷地の隅を頂点とする等辺三角形の部分には、建物を建てたり、へいなどを築造することはできません。

### (整備)

この道路の境界線は、原則として道路の中心線から両側にそれぞれ2メートル後退したところです。道路がそれぞれ6メートル未満の道路が120度未満で交わる角敷地では、敷地の隅を頂点とする等辺三角形の部分には、建物を建てたり、へいなどを築造することはできません。

## 東京都建築安全条例 第2条の角敷地

その道に沿って家が立ち並んでいます。た幅員4メートル未満の道で、都知事が指定したものをおられます。

この道路の境界線は、原則として道路の中心線から両側にそれぞれ2メートル後退したところです。道路がそれぞれ6メートル未満の道路が120度未満で交わる角敷地では、敷地の隅を頂点とする等辺三角形の部分には、建物を建てたり、へいなどを築造することはできません。

## 青年海外協力隊員募集

資格 満20歳から原則として満35歳までの日本の青年男女  
募集規模 約150職種、900人を40か国へ派遣

派遣期間 原則として2年間  
応募方法 5月31日(消印有効)  
までに協力隊所定の願書を事務局に提出

問合せ 青年海外協力隊事務局  
〒150渋谷区広尾4-2-24(☎ 03-400-7261)へ。

## ご存知ですか? 「検察審査会」

● 犯罪の被害にあって交通事故、詐欺、窃盗など犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたのに検察官が起訴しなかったのはどうも納得できない!そういう方のために検察審査会があります。

### ● 検察審査会とは

11名の検察審査員で構成され、全国に207か所あります。検察官の仕事のやり方を審査する組織で、被害者の申立てを受けるとその事件を調査し起訴すべきだとい

## 東京都募集説明会日程

日 時	会 場
4月27日(水) 午後6時30分~9時	中野サンプラザ 13F 凤凰の間 (中野区中野4-1-1)
5月13日(金) 午後6時30分~9時	中野サンプラザ 13F 凤凰の間 (中野区中野4-1-1)
5月19日(木) 午後6時30分~9時	日本青年館 中ホール (新宿区霞ヶ岡町15)
5月21日(土) 午後1時30分~4時	八王子駅ビル 8F 市民ホール (八王子市旭町1-1)
5月27日(金) 午後6時30分~9時	安田生命ホール (新宿区西新宿1-9-1)



### ■花のあるまちかどづくり

初めての試みとして、青梅線の福生駅・牛浜駅間に軌道敷内に花木を植えて、道ゆく人や電車の中からも楽しんでいただこうと計画しております。

また、市内に数か所、花のあるまちかどのモデル地域づくりや小

学生(6年生を対象)への花の苗の配布も予定しております。

### ■緑の相談日の開催

市民を対象に月一回(毎月第二木曜日)開催し、果樹等の病害虫の駆除方法やそ菜作りの専門的指導や助言を行います。

### ■公共施設等への植樹

市内の公共施設等へ、新たに購入した樹木の植樹を行います。

## 『緑を育てる』

緑化を具体的に進めていくために、市民の方にも積極的にご参加いただき、次のような事業を行い緑を増やす計画です。

### ■出生記念樹の配布

今年生まれたお子さんを対象に市の木(もくせい)、市の花(つじ)を無料で配布します。

### ■草花の種子の無料配布

市内の小中学校及び市の催し物会場等で草花の種子を無料で配布します。

初めての試みとして、青梅線の福生駅・牛浜駅間に軌道敷内に花木を植えて、道ゆく人や電車の中からも楽しんでいただこうと計画しております。また、市内に数か所、花のあるまちかどのモデル地域づくりや小學生(6年生を対象)への花の苗の配布も予定しております。

■家庭菜園  
市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園(1区画10m<sup>2</sup>)として貸し出し、土に親しみながら、市街地の中の農地の意義を考えています。

### ■樹林地等の保全

市内に残された数少ない山林・樹木・生垣で、管理良好な一定の基準を満たしているものに奨励金を交付し、保全を図っていきます。

## 『緑を守る』

市民がより一層、緑を育てようとする共通の心を育んでいただくために計画をいたします。

### ■緑化ポスター

市内の小学生(5年生)、中学生(1年生)を対象に緑化ポスターの募集を行い、一席の入選作品は広報に掲載します。

### ■緑化標語

市内に在住・在勤する方を対象に緑化標語を募集し、入選作品は広報に掲載します。

### ■アメリカシロヒトリ防除

毎年発生が予想される5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施します。また、薬剤の無料配布を行った市民による自主防除もお願いします。

■出生記念に  
市木花プレゼント  
「育てよう この苗 この種子」  
我が町に でした。

## 出生記念に 市木花プレゼント

昭和62年10月1日から昭和63年3月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木"もくせい"または市の花"つづじ"を差し上げます。該当される方にはハガキで通知いたしますので、次の会場でお受け取りください。

ハガキが届かない方は、母子手帳など、出生を証明するものを持つて最寄りの会場でお受け取りください。なお、都合でおいでになれない方は、4月30日(土)午前8時30分から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

ハガキが届かない方は、母子手帳など、出生を証明するものを持つて最寄りの会場でお受け取りください。なお、都合でおいでになれない方は、4月30日(土)午前8時30分から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

### 配布日時・会場 4月27日(水)

時 間	配 布 会 場	該 当 地 域
午前9時30分 ~午前11時30分	白 梅 会 館 福 東 会 館	武蔵野、鍋1.2、富士見台、福栄、熊牛 福東、武蔵野第2、玉川台
午後1時30分 ~午後3時30分	つくし保育園 わかたけ会館	南田園1.2.3丁目、福生団地 熊川住宅、南、内出

### 4月28日(木)

時 間	配 布 会 場	該 当 地 域
午前9時30分 ~午前11時30分	かえで会館 わかざり会館	加美平住宅、本8第1、本8第2、武蔵野台1丁目 加美1.2、水田、本6、長沢2
午後1時 ~午後4時	市 役 所	志茂1.2、長沢1、本1.2.3 中央、本7、牛1.2、原ヶ谷戸、北田園1.2丁目

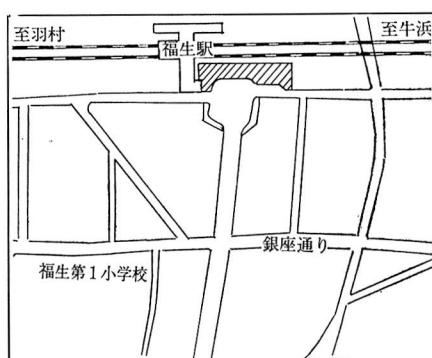
## 福生駅西口公園が完成

この度、旧福生駅舎跡地を利用して、市民の憩いの場・語らいの場として、また、駅への乗降客や買物客の歩道として利用いただけ



るよう、都市景観なども考えたシンボルゾーンを配した市の中心にふさわしい公園が完成しました。

公園内では、公衆トイレや樹木等を大切にして、誰でも気持ちよく利用ができるようお願いいたします。



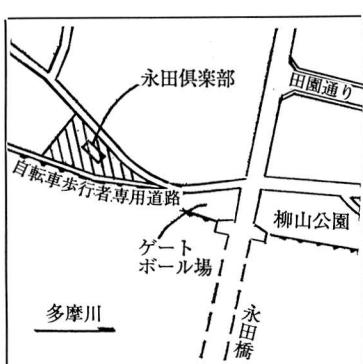
## 公園が誕生しました 田園広場公園・永田児童遊園

市民の皆さんに、コミュニケーションの場や憩いの場として親しんでいただくよう、広場公園と児童遊園を開園しました(案内図参考)。広場公園はゲートボールやサッカー等ができる広さがあり、

△日時	4月23日(土)	いますようお知らせします。
△午後	1時30分～4時30分	
△場所	商工会館3階ホール	
△対象	土地所有者等	
△主催	住宅・都市整備公団東京	
△協賛	支社(前日本住宅公団)	
△問合せ	都市開発課開発係(☎51-1511内線342)へ。	



児童遊園は小さな子どもたちの遊び場として造りました。遊具や樹木を大切に、「ゴミ」は出さない、散らかさないように心掛け、持ち帰るようお願いします。また「犬のふん」は利用者に迷惑をかけます。飼い主は必ず始末するようお願いします。いつでもきれいな公園で遊べるよう利用者自身でマナーを守ってください。



▲永田児童遊園

現在、お持ちの土地をより有効に活用するためには、どのような方法があるかを、住宅・都市整備公団が主催して「土地活用制度について」の説明会を行っています。

どうぞお気軽にお出掛けください

# 国民年金だより

## 口座振替日が変更になります

63年度分の保険料から振替日を次のとおり変更させていただきます。  
毎月の振替日前には、必ず預金残高をご確認ください。

昭和63年度国民年金保険料口座振替日程表

納付月分	口座振替日	金額
前納分	63年4月18日(月)	定期納付分(付加納付分) 90,170円(94,850円)
4月分	63年5月26日(木)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
5月分	63年6月27日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
6月分	63年7月26日(火)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
7月分	63年8月26日(金)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
8月分	63年9月26日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
9月分	63年10月26日(水)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
10月分	63年11月26日(土)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
11月分	63年12月26日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
12月分	64年1月26日(木)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
1月分	64年2月27日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
2月分	64年3月27日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)
3月分	64年4月17日(月)	定期納付分(付加納付分) 7,700円(8,100円)

老齢福祉年金などを受けている方が他の年金を受けられるようになつたときは、すみやかに届け出をしましよう

老齢福祉年金などを受けている方が他の年金を受けられるようになつたときは、すみやかに届け出をしましよう

この届け出をしないでそのままにしておきますと、二重に受けとった年金を後で返していただくことになりますので、必ず届け出を行ってください。

国民年金に関するお問い合わせは市民課年金係(内線269・270)へ。

国民年金の老齢福祉年金や障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金及び20歳前の病気・ケガによる障害基礎年金などは、厚生年金・恩給などの他の年金を受け

られるとき支給が調整されます。他の年金を受けられるようになつたときはすぐ、市の年金係に届け出ください。

障害を有する方で  
65歳以上70歳未満の  
老人保健医療制度について

老人保健医療制度は70歳以上で健康保険加入のすべての方が対象ですが、このほかにも、65歳以上の状態にある方は、この制度の該

70歳未満の方で、次の程度の障害の状態にある方は、この制度の該

請してください。

※申請に必要なもの

身体障害者手帳もしくは愛の手帳等(現在お持ちの方)、印鑑、保険証

問合せ 厚生課厚生係(内線313・314)へ。

511内線313・314へ。

## 政令で定める程度の障害の状態

- 両眼の視力の和が0.08以下の方
- 両耳の聴力損失が80デシベル以上の方
- 平衡機能に著しい障害を有する方
- 咀嚼の機能を欠く方
- 音声または言語機能に著しい障害を有する方
- 両上肢のおや指及びひとさし指または中指を欠く方
- 両上肢のおや指及びひとさし指または中指の機能に著しい障害を有する方
- 一上肢の機能に著しい障害を有する方
- 一上肢のすべての指を欠く方
- 一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有する方
- 両下肢のすべての指を欠く方
- 一下肢の機能に著しい障害を有する方
- 一下肢を足関節以上で欠く方
- 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有する方
- 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度の方
- 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度の方
- 身体の機能の障害若しくは病状または精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方  
(備考) 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

# 税務だより

## 電気・ガス税

電気・ガス税は、昭和二十五年現行地方税法の制定の時に市町村税として位置付けられ、以来現在に至っており、大切な税収入になっています。

電気・ガスの利用は生活上欠かせないものですから、一般家庭の使用など少量使用については免税点を定め、免税点以下の場合は非課税の措置が図られています。免課税点は一ヶ月の使用料金が基準となつており、電気は3600円、ガスは12000円までの使用料金であるときは税金はかかりません。税率は使用料金に対し、電気は五パーセント、ガスは二パーセントです。

税金は使用者の方々が使用料金といっしょに電力、ガス会社に支払ったものを、会社がまとめて市に納める特別徴収という方法になります。

六十一年度は電気税一億四千六十一万円、ガス税二百二十九万円になりました。

なお、一般家庭用として使われているプロパンガスには、別に国税の石油ガス税が課税されています。



問合せ 税務課庶務係 (☎ 51)  
内線 222  
1511  
へ。

## 減免の範囲

- 構造上専ら下肢等障害者が使用する軽自動車
- 一定の下肢等障害者または生計を一にする方が所有する軽自動車で、障害者自身またはその障害者のために運転するもの

### (1) 身体障害者手帳および戦傷病者手帳

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳	障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
肢 体 不 自 由	上肢機能障害	1級・2級	特別項症～第3項症	ほ う 心 臓 う こう じ ん 臓 も し く は 直 腸 の 機 能 障 害 た は	心臓機能障害	1級・3級 4級	特別項症～第3項症
	下肢機能障害	1級～6級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症		じん臓機能障害	1級・3級 4級	特別項症～第3項症
	体幹機能障害	1級～3級 5級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症		呼吸器機能障害	1級・3級 4級	特別項症～第3項症
	よ進乳 る行幼 運性児 運動の期 機脳以 能病前 の障 害に非 常	上 肢 機能障害	1級・2級		ぼうこうまたは 直腸の機能障害	1級・3級 4級	特別項症～第3項症
	移 動 機能障害	1級～6級	_____		※ 小腸の機能障害	1級・3級 4級	特別項症～第3項症
	視 覚 障 害	1級～3級 4級の1	特別項症～第4項症		音声機能・言語機能 障害またはそしゃく 機能の障害のうち こう頭摘出による音 声機能・言語機能の 障害	3級	_____
聴 機 能 ま た は 平 常	聴 覚 障 害	2級・3級	特別項症～第4項症				
	平衡機能障害	3級・5級	特別項症～第4項症				

(注) ※部分は62年度から減免の対象となりました。

### (2) 愛の手帳

総合判定	1度～3度
------	-------

## 国民健康保険だより

**昭和63年度**

**国保特別会計予算成立**

**総額十九億八千百五十八万七千円**

先日の3月定例市議会で、昭和63年度の国保の予算が可決されました。加入者は、市民の約32パーセントに当たる1万7千4百人程の方が加入しています。また、一人当たりでは、年間約11万4千円の医療費や事務費がかかり、この額は毎年約10パーセントずつ増えています。

### 改 正 國民健康保険税を

国保の財源は、国や都の補助金と加入者が納める税金で賄われています。しかし、最近は加入者の高齢化等により医療費の增高が続いているのに加え、国や都の補助金も削減傾向があり、予算編成に当たり国保税も見直されました。(別

國民健康保険税新旧比較		別表
	旧	新
所得割額	100分の4.00	100分の4.00
資産割額	100分の24	100分の22
均等割額	1人について8,400円	1人について9,000円
平等割額	1世帯について3,840円	1世帯について3,600円
課税限度額	35万円	37万円

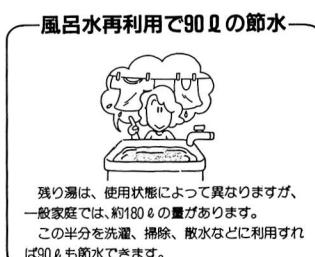
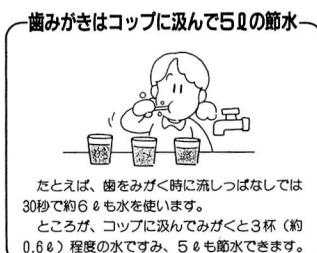
(見直しに当たっては

へ。  
1 内線 2 6 7  
2 6 7  
1 5 1  
課保険係 (51-151)  
1 (注意)  
合は、納期限前に必ず預金残高

税通知書は、8月中旬に  
送付いたします。  
お問い合わせは、市民

埼玉、三井、三和、ときわ相互  
銀行、大東京信用組合、青梅信  
用、西武信用、多摩中央信用、東  
京労働金庫、福生市農業協同組合  
各本文店、郵便局。

### 節水作戦具体例



2 郵便局での納入通知書による料金納付をお確かめください。  
問合せ 水道事務所(51-2911)へ。

## 水道だより



### 節水にご協力を!!

今年の夏の水の需要期は、大変な水不足が予想されますので、給水制限、給水停止という最悪の事態をなくすため、今から次のような節水にご協力をお願いいたします。

## 5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

・5月29日（日）	羽村診療所
所在＝羽村町	54-5330
▽診療時間	午後5時～10時

### 歯科休日診療所

▽開設日および開設場所	むさしの台歯科医院
所在＝福生市	51-8458

・5月3日（祝）	吉成歯科医院
所在＝福生市	53-5538

・5月4日（祝）	宇野歯科医院
所在＝羽村町	55-8241

・5月5日（祝）	山本歯科医院
所在＝福生市	52-5211

・5月8日（日）	みずほ歯科医院
所在＝瑞穂町	56-1182

・5月15日（日）	岩永歯科医院
所在＝瑞穂町	56-1123

・5月22日（日）	松永歯科医院
所在＝福生市	52-7122

・5月29日（日）	平出歯科医院
所在＝福生市	51-4738

・5月4日（祝）	横田クリニック
所在＝羽村町	54-8580

・5月5日（祝）	大嶽医院
所在＝瑞穂町	53-1177

・5月15日（日）	東 医院
所在＝羽村町	54-2419

・5月22日（日）	渡辺医院
所在＝福生市	53-0815

・5月15日（日）	瑞穂町
所在＝瑞穂町	57-0162

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。	では予防にはどんなことに気を付けたら良いのか？まず、水分を多く摂取すること。膀胱の中にある一定量以上の菌が入り込むとどんどん増殖します。これを防ぐためには、水分を取り尿量と回数を増やして増殖しようとしている菌ができるだけ沢山体の外へ出すことが大事です。膀胱炎になると排尿時痛があるため、かえって水
なう、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。	なかなか直りにくいような膀胱炎は泌尿器科医で受診するようにした方がよいでしょう。



分をとらなくなってしまいがちですが、これは逆効果になります。

次に、尿道口付近を清潔に保つこと。ほとんどの膀胱炎で菌は尿道から上行性に感染を起こすからです。下着は常に清潔にするようになります。さらには身体のコンディションを整え、菌に対する抵抗力をつけましょう。寝不足、疲労はさけてください。排尿を我慢すると膀胱の壁が伸びて血行が悪くなり、これもまた菌に対しても抵抗力が落ちますから、トイレを我慢しないようにしましょう。

膀胱炎の症状を一つでも自覚した際は早く医師の診療をうけ治療を早く始めることが大切です。なお、続発性的膀胱炎もあり、これは膀胱結石、膀胱腫瘍、尿道狭窄のような泌尿器疾患に続発性に起こります。

膀胱炎は何回も繰り返すとか、なかなか直りにくいような膀胱炎は泌尿器科医で受診するようにした方がよいでしょう。

- ・食事のあとは
- ・外から帰つたら
- ・暴飲暴食はやめましょう

菌ができるだけ沢山体の外へ出すことをできるだけ沢山体の外へ出すことが大事です。膀胱炎になると排尿時痛があるため、かえって水

- ・暴飲暴食はやめましょう

なお、高校生・大学生・社会人の方で、ボランティアとしての参加も歓迎します。

△日時 □4月23日(土)午後2時以後翌年3月まで、土曜・祝祭日などを利用し、全40回予定 □場所 □初回は白梅会館 □対象 □小学校4年生 □中学3年生 □定員 □25人 □申込み □4月21日(木)から白梅会館へ。

多摩川や近くの丘陵など、自然の中でおもいっきり遊んだり、野鳥・植物・昆虫などの観察もします。

## 青年学級 『にじのはらっぱ』 参加者募集

公民館では、障害を持った青年が、集団活動をしながら仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける場として、通年で青年学級を実施しています。

▷活動日=原則として毎月第1・3日曜日 午前10時~午後3時(5月から実施) ▷場所=公民館 ▷対象=義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学习機会のない方。(養護学校生は除く) ▷定員=およそ25人 ▷申込み=4月21日(木)から25日(月)までに公民館へおいでください。 ▷問合せ=くわしくは公民館へ。



## たんけん教室

田園会館では、幼児や小学生の活動を手伝ってくれるボランティアを募集します。

▽内容=絵本の読み聞かせ、料理、手作り工作、野外活動等の指導

▽対象=高校生・大人

▽問合せ=田園会館へ。

## ボランティア募集

- 市民体育館 ☎ 52-5511
- 熊川体育館 ☎ 52-1980
- 市民会館 ☎ 52-1711
- 公民館(本館) ☎ 52-1711
- 松林会館 ☎ 52-3624
- (公民館分館)
- 白梅会館 ☎ 53-3454
- (公民館分館)
- 図書館
- ・中央図書館 ☎ 53-3111
- ・わかぎり分館 ☎ 52-7421
- ・わかたけ分館 ☎ 51-0083
- 郷土資料室 ☎ 53-3111
- 一上記の施設は火曜休館日一日・園会館 ☎ 52-3133
- 児童施設は日曜休館日一日・地域会館は火曜休館日一日

西多摩地域広域行政協議会  
芸術文化鑑賞事業

### アルフレッドハウゼン タンゴオーケストラ

永遠のタンゴ、不滅のハウゼン、華麗なるタンゴの世界。

△日時 □6月25日(土) 昼の部

午後2時 夜の部 午後6時30分

開演 ▷場所 □羽村町公民館ホール

△出演 □アルフレッドハウゼン  
タンゴオーケストラ(西ドイツ)

△曲目 □ジエラシー、碧空、黒い瞳、ラ・クンパルシータほか

△入場料 □全席指定 3000円

△前売り □4月24日(日)午前9時から羽村町公民館・福生市民会館で発売

△問合せ □羽村町公民館 (54-7121) へ。

△日時 □4月23日(土)午後2時

・3時30分 2回上映 ▷場所 □

田園会館 ▷内容 □何でも願いのかなう不思議な力を持つ魔法のランプ。このランプを手にいたアラジンは、いろいろな冒険をして、幸福をつかみます。 ※入場

無料 ▷問合せ □田園会館へ。

## 第27回 こども映画館 アランとふしきなランプ

### 高月の畦道を歩いてみませんか



### 老人ハイキング

△日時 □5月13日(金)午前9時30分 ※雨天の場合5月20日(金)

△集合 □福祉会館 ▷行き先 □滝山城址

△対象 □市内在住60歳以上の人 □定員 □先着50人 □解散予定 □午後3時 ▷参加費 □無料

△申込み □4月23日(土)から4月30日(土)までの期間に福生市社会福祉協議会 (52-21) へ。



## スポーツ教室

### ① 小学生バレーボール教室

▽期間＝4月23日～7月2日 毎週水・土曜日 ▽時間＝水曜日午後2時30分～4時30分 土曜日午後2時～4時30分 ▽対象＝小学校4～6年生 ▽定員＝50人

### ② 小学生バドミントン教室

▽期間＝4月23日～7月2日 每週水・土曜日 ▽時間＝水曜日午後2時30分～5時30分 土曜日午後2時～4時30分 ▽対象＝小学校4～6年生 ▽定員＝40人 ▽費用＝300円

### ※申込み ①、②の教室は4月20日（水）から、直接市民体育館窓口にて受け付けます。（印鑑持参）

### ③ 婦人シェイプアップトレーニング教室

▽期間＝5月12日～6月30日 毎週木曜日 ▽時間＝午前10時～11時30分 ▽対象＝婦人 ▽定員＝30人 ▽申込み＝必ず往復ハガキ

### ④ 婦人健康教室

▽期間＝4月22日～7月1日 毎週金曜日 ▽時間＝午前10時～正午 ▽対象＝婦人 ※子ども連れのお母さんは、お子さんを幼稚体育教室に参加させてください。

### ⑤ 幼児体育教室

▽期間＝4月22日～7月1日 每週金曜日 ▽時間＝午前10時～正午 ▽対象＝3～6歳児

※問合せ 市民体育館へ。

### ウォーキングランニング2コース設定

▽期間＝4月21日～7月14日 每週木曜日～3時30分 ▽対象＝高齢者

▽期間＝4月25日～6月24日 每週月・金曜日 ▽時間＝午後7時30分～9時 ▽対象＝高校生以上

社会体育係(☎52-5511)へ。

で4月30日（土）までに（当日消印有効）〒197 福生市北田園2-9

名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して申し込んでください。

なお、返信用にも必ず、住所、氏名の記入を。また申込者が定員を超えた場合は責任抽選により参加者を決定させていただきます。

### ⑧ 親子スポーツ教室

▽期間＝4月23日～6月25日 毎週土曜日 ▽時間＝午前10時～11時30分 ▽対象＝3～6歳児と親

### ⑨ インディアカ教室

▽期間＝4月27日～6月29日 每週水曜日 ▽時間＝午前10時～11時30分 ▽対象＝初心者

※申込み ④～⑨の教室は、当日直接、時間までに、運動のできる服装（上着持参）で市民体育館へお集まりください。

※場所は、いずれも市民体育館で行います。

手軽にできる

### グラウンドゴルフ

－スポーツの楽しさを

お伝えします－

誰にでも手軽にできるグラウンドゴルフを次の日程で開催します。運動のできる服装でお近くの会場に直接お出掛けください。

問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

月	日	曜日	場 所	時 間	月	日	曜日	場 所	時 間
4月	19. 26	火	市営競技場	午前9時30分～11時30分	5月	3. 10. 17 24. 31	火	市営競技場	午前9時30分～11時30分
	20. 27	水	南公園グラウンド	〃		11. 18 25	水	南公園グラウンド	〃
	21. 28	木	福生野球場	〃		12. 19 26	木	自由広場 (保健所隣り)	〃
	22. 29	金	福東グラウンド	〃		6. 13. 20 27	金	福東グラウンド	〃



## 軟式テニス教室

▽期間 || 5月14日(土) ~ 6月11日(土) 毎週土曜日 全5回 ▽時間 || 午後2時 ~ 4時 ▽場所 || 福東テニスコート ▽対象 || 市内在住、在勤の初心者 ▽定員 || 30人 ▽申込み・問合せ || 社会教育課社会体育係(☎52-5511) ^。

## 硬式テニス教室

▽期間 || 5月13日(金) ~ 31日(火) 毎週火・金曜日 全6回 ▽時間 || 午後7時15分 ~ 9時30分 ▽場所 || 武藏野台テニスコート ▽対象 || 市内在住、在勤の経験者(グラウンドストローク・ボレー等少し打てる方) ▽参加費 || 100円(ボール代・保険料) ▽定員 || 30人 ▽申込み || 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2-9-1 福生市

教育委員会社会教育課社会体育係  
(4月26日の消印まで有効)へお申し込みください。なお、定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。

▽問合せ || 社会教育課社会体育係(☎52-5511) ^。

## 第41回 都民体育大会 春季大会

今年も5月22日(日)から6月5日(日)の日程で都民体育大会春季大会が開催されます。競技は

正式種目と公開種目を合わせ25種目、会場は駒沢オリンピック公園総合運動場他です。なお、くわしいことにつきましては、社会教育課社会体育係(☎52-5511) ^。

- 図書館は、利用する皆さんのです。気持ちよく利用するためには、協力ください。
- 本や雑誌等は、必ずもとの位置に戻してください。
- 本を破いたり、汚したりしないように大切にしてください。
- 自転車、バイク、自動車等で来館される方は、それぞれ決められた場所に止めてください。
- 決められた返却期限を守ってください。(休館中はブックバスへ返せます)
- その他、他の利用者の迷惑にならないよう、協力をお願いします。



**図書館だよ**

## 図書の寄贈お礼

昨年度も、次の方々から貴重な図書を寄贈していただきました。お礼を申しあげ、ご紹介いたします。

岸昌、植野廣造、須崎寛、渡辺利

枝、祖父江重夫、曾我部清子、井嶺正代、田村正秋、森田治男、大竹昭三、長本光男、中川要子、原島浩、新井宏、鈴木喜代子、福生

市商工会青年部、渡辺郁、渡辺博子、山下幸三、上手格、高瀬博史根岸由美子、昭和印刷出版、前田光代、小杉義一、森田進、村野のぶはる、中村道雄、齊藤三枝、金子朱美、外山恵子、石井真、千葉保彦、関根和美、平山桂子、佐藤勝、関根美智子、大竹進介、松沢富夫、千葉宏子、森洋子、神彰、峰岸正、峰岸秀雄、島田英郎、田村律子、中村純治、渡部昌幸、栗原智子、安田みどり、砂子修作以上。

## 郷土資料室だより

### 初心者植物画教室

参加しませんか

#### 郷土資料室の学習会

郷土資料室では、地域の文化財や自然に親しんでいたくために次の学習会を企画いたしました。

#### 初心者古文書学習会

江戸時代の福生村、熊川村の様子を古文書を読みながら学習します。今回は、村の犯科帳をテーマに、村内で起きた事件を通して、農民の生活の様子と江戸時代の支配の仕組みなどについて、歴史発掘したいと思います。初めて古文書を読まれる方を対象としていますので、ふるってご参加ください。

■日時 5月13日（金）から、以後毎月第1金曜日、全10回、午後7時～9時

■場所 中央図書館内会議室

■対象 市内在住、在勤、在学の

成人 ※費用は無料

■申込み 4月22日（金）から電話（53-3111）でお申し込みください。



▲植物画教室

植物画を描くことにより、草花の美しさをもっと深く味わってみませんか。この講座に参加して植物を観察する目を養い、より自然を愛する心をはぐくんでください。

■日時 4月28日・5月12日・19日・6月2日・16日の全5回  
午前10時～正午

■対象 市内在住、在勤、在学の女性

■費用 無料 ※画材道具をお持ちでない方には、実費（4千円位）で用意いたします。

■講師 佐藤廣喜氏（日本園芸協会植物画教室主任教授）  
■申込み・場所については古文書学習会と同じです。



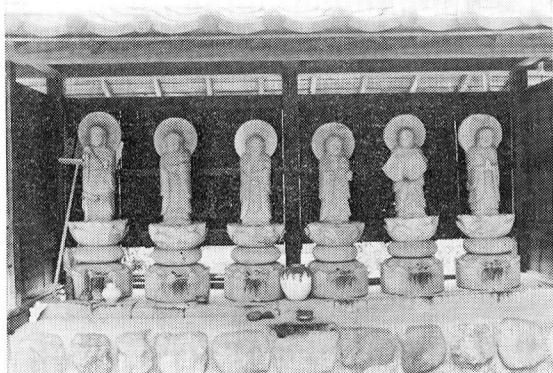
#### 地蔵菩薩(2)

#### 十六地蔵

お寺の門前や墓地の入口などで必ず見かける地蔵の一つに六地蔵があります。

市内には六地蔵が六組あります。江戸時代に造立されたものが五組、明治期に造立されたものが一組です。一番古いものは文化13年（一八一六）の年号が刻まれている千手院（熊川・南）の六地蔵です。台座に刻まれている文字によれば「熊川講中」（地蔵講）によって造立されたもので、

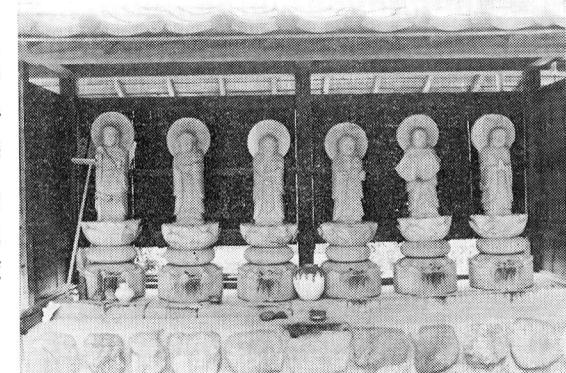
丸彫りの六地蔵の他に、石碑の六面に刻まれたもの、角柱に三体ずつ彫ったものも市内にあります。



世話人として「石川弥八郎」「野島定五郎」「渡辺彦太郎」の三人の名前がみえます。

千手院の六地蔵は、向かって一番右から合掌した宝性地蔵、右手が施無畏印、左手は引摺印の弁尼

造立年	所在地
文化13年（一八一六）	千手院
文政8年（一八二五）	長徳寺
文政（一八一八～三〇）	福生院
弘化5年（一八四八）	真福寺
不明（江戸時代）	長沢薬師堂
明治37年（一九〇四）	清岩院



事業資金にご利用ください

**福生市中小企業振興資金**

市内で事業を営む中小企業の方々のため、福生市中小企業振興資金制度があります。

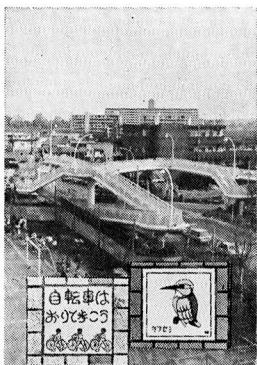
## ▽融資の種類と限度額

・運転資金＝300万円

・設備資金＝500万円

## ▽申込者の資格

- ① 市内に住所及び事業所が有り市内で1年以上同一事業を営む中小企業者。
- ② 市税（市民税及び固定資産税に限る）が年額3000円以上の納税義務者で、納期分まで完納していること。
- ③ 東京信用保証協会の保証対象

**表紙は語る**

福生七小前歩道橋が完成し、3月29日に卒業生、PTA、学校関係者らが歩道橋を渡っていました。

業種であること。

## ▽問合せ 経済課商工係 (☎ 51-1511内線272)へ。

**交通事故防止**

『心にゆとり  
さわやかマナー』

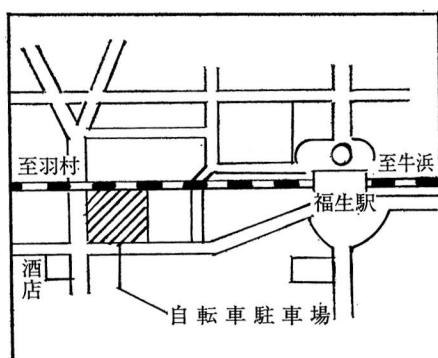
新入学児童、園児を交通事故から守ろう！

◎子どもたちが元気に通学・通園をはじめています。しかし、心配なのが交通事故です。周りの人、特にお母さんが手を取って「止まって、確かめる」ことを教えてください。

また、ドライバーの方は、子ども特有のとび出しなどに、いつでも対応できるよう安全運転に努めしてください。

**都営住宅の名称が  
変更になりました**

福生市熊川一三一五番地に所在する都営住宅の建替えに伴い、住

「放置自転車を無くし  
きれいな街にしましょう」

福生駅西口に屋根つき自転車駐車場がオープンいたしました。福生駅を利用される皆さん、通勤通学に自転車、バイクを利用している方は、福生駅西口自転車駐車場に置いてください。

**福生駅西口自転車駐車場オーブン**

**水防はみんなの手で  
『水防月間』のお知らせ**

水害から生命と財産を守るために、水防の重要性と水防思想の普及を図り、水防に対する理解を深めていただき、水害の未然防止や軽減などを目的として、5月1日から5月31日までの一ヶ月を「水防月間」と定め、様々な行事を積極的に実施していきます。

水害は決して、一人だけの力では防ぎきれません。

水防演習、避難訓練等への参加を通して、いざというときのために私たちみんなが力を合わせて、水害に立ち向かう心構えを養いましょう。

## 問合せ

建設省京浜工事事務所調査課 (☎ 045-5003-4000)

88)・都市開発課都市計画係 (☎ 51-1511内線342)へ。

宅名称が4月から次のように変わりました。

都営 熊川アパート	新
都営第三福生住宅	旧